

令和5年度 第1回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和5年8月22日（火）午後7時00分～午後7時50分

場 所 岡谷市役所 9階大会議室

出席者 運営協議会委員

岩本 吉夫、藤森 崇之、鮎澤 きよみ、林 幸夫、上沼 縁、早出 啓子、
後藤 肇、五味 一人 8名

市側 医療保険課長	小松 久志	
医療保険課国保主幹	河西 龍平	
〃 医療主幹	伊藤 和彦	
税務課収納統括主幹	小口 明彦	
医療保険課主査	北澤 優子	
〃 主任	山田 幸大	
〃 事務員	矢花 廉	7名

開会 午後 7時00分

◎開会の宣告

[伊藤主幹] 皆様、こんばんは。医療保険課医療主幹の伊藤でございます。本日、正副会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議予定ですが、おおむね1時間少々を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、会長、副会長の選出をお願いした後、市の決算議会での審査に先立ち、委員の皆様、令和4年度の岡谷市国民健康保険事業の決算状況について報告させていただく予定であります。

なお、決算状況等につきましては、議会での認定前の数字であるため、委員会を公開することによって、数字が一人歩きなどして、無用に市民の混乱を招くことにもなりかねませんので、非公開で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ー異議なしの声ー

[伊藤主幹] では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日お配りしてあります資料につきましては、記載された数字など、あくまで現時点の見込みでありますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願いします。

◎市民憲章の朗読

[伊藤主幹] 会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立いただきますと思います。

皆様の机の上にお配りしました、会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っておりますので、お手にとってご覧ください。

医療保険課矢花が前文を朗読しますので、「わたくしたちは」からご唱和く

ださい。

〔市民憲章朗読〕

〔伊藤主幹〕 ありがとうございました。皆様、どうぞご着席ください。

◎委嘱書交付

〔伊藤主幹〕 本日は、今年度第1回目の会議であります。保健医・保険薬剤師代表委員において、岡谷下諏訪歯科医師会の役員改選により、百瀬恵治委員が退任され、早出啓子委員が選任されました。

改めまして、医療保険課長より早出委員に委嘱書を交付させていただきます。

〔委嘱書交付〕

〔伊藤主幹〕 恐れ入りますが、早出委員より、一言ごあいさつをお願いいたします。

～早出委員あいさつ～

〔伊藤主幹〕 ありがとうございました。

◎課長あいさつ

〔伊藤主幹〕 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。小松医療保険課長より、皆様にごあいさつを申し上げます。

〔小松課長〕 皆様こんばんは。医療保険課長の小松です。本来であれば市民環境部長からごあいさつ申し上げるところでございますが、本日所要により欠席のため、私が代わってごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、令和5年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会に、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

本協議会では、平成30年4月からの都道府県化に伴う税率の改定に際し、

ご協議、そして答申をいただくなど、大変お世話になり、改めまして感謝申し上げます。

さて、本日は、10月に予定されております市議会での令和4年度決算認定に先立ちまして、岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算状況等についてご報告させていただくため、開催をお願いいたしましたものであります。

決算の概要としましては、収支の上では約9,400万円の黒字、実質的な単年度収支では約735万円の赤字となったところであります。本市の国保財政運営は、依然として厳しい運営が続くという状況に、変わりがないものでございます。詳細につきましては、後ほど担当者から、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、岡谷市国保のより健全で、安定的な事業運営に向けて、今後とも絶大なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

[伊藤主幹] 次に4月の人事異動により着任になった職員がおりますので、私から紹介させていただきます。

まず部長ですが、城田市民環境部長。本日は公務のため欠席となっております。続いて、国保主幹に河西龍平、担当に矢花廉が着任しております。

◎会議成立の宣言

[伊藤主幹] それでは、本日の会議の成立でございますが、委員11名中、欠席委員が山岡委員さん、野村委員さん、池波委員さんの3名でございます。出席委員8名で過半数を越えておりますので、「岡谷市国民健康保険協議会規則」第6条第1項により会議が成立していることを宣言いたします。

◎会長、副会長選出

[伊藤主幹] 次に、会長、副会長の選出でございますが「岡谷市国民健康保険運営協議会規則」第4条第3項に「会長及び副会長の任期は、1年とする。」とあり、昨年度に選出いただいた会長、副会長につきましては、任期が終了しており

ますので、ここで新たに選出をお願いいたします。

また、同条第2項に「会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する。」とございます。従いまして、林委員さん、上沼委員さん、山岡委員さんの3人のうちから選出していただくこととなりますが、公益代表委員さん3名でご協議によりお決めいただき、その後、この協議会にお諮りし、ご承認をいただいて決定としておりますが、今回もそのようにさせていただきますきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[伊藤主幹] それでは、公益委員の皆さんには、ロビーに移動いただきましてご協議をお願いいたします。

それでは、協議の間、暫時休憩とさせていただきます。

<暫時休憩>

<再開>

[伊藤主幹] 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

協議結果の報告を上沼委員さんよりお願いいたします。

[上沼委員] ただいま別室にて協議させていただきました結果をご報告いたします。

会長 林委員、副会長 山岡委員とする案に決まりましたのでご報告いたします。

[伊藤主幹] ありがとうございます。ただいま協議結果のご報告がございましたが、ここで全委員の皆様のご承認をお願いしたいと思いますので、よろしければ拍手をもってご承認いただきますようお願いいたします。

<拍手>

[伊藤主幹] ありがとうございます。それでは、ここでお二人を代表して、林会長さんよりごあいさつをお願いいたしたいと思います。

[林会長] 皆様こんばんは。ただ今別室において、上沼さんと協議いたしまして、会長をお受けすることとなりました。皆様のご承認をいただきましてありがとうございます。

国保会計の健全運営、市民の健康増進などのため、皆様のご協力をいただきながら、有意義な協議会となるよう努めてまいります。

皆様のご協力を切にお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いします。

[伊藤主幹] ありがとうございました。

それでは、正・副会長が決まりましたので、これからの進行を、会長にお願いしたいと思います。会長は、会長席へご移動をお願いいたします。

<司会交代>

[林会長] それでは、これから先、私が協議会の進行をさせていただきます。

まず、規則第8条による会議録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員を鮎澤委員、後藤委員のお二人にお願いいたします。

◎協議事項

[林会長] それでは次第5、令和4年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況について、事務局より説明をお願いいたします。

[河西主幹] 医療保険課国保主幹の河西と申します。令和4年度岡谷市国民健康保険特別会計決算状況について説明させていただきます。

皆様のお手元に、次第とその後に資料をご用意しております。こちらをご覧くださいと思います。右下にページがふってございます。

～資料ページ1からページ6まで資料に沿って説明～

[林会長] ただいま事務局より説明がありましたが、質問、またご意見等がありました

らお願いいたします。

[林会長] よろしいでしょうか。それでは、令和４年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況について、本協議会では、報告を受けたということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎その他

[林会長] 続きまして、次第６その他について、事務局のほうで何かありましたらお願いいたします。

[河西主幹] 私の方から説明させていただきます。まず国民健康保険税の関係ございますが、国の全世代対応型社会保障法に盛り込まれた「出産時の保険料免除制度」が令和６年１月１日に施行となります。保険料の減額対象は、出産する予定または出産した国保被保険者で、出産予定日の前月から、出産予定日の翌々月までの４か月間にかかる所得割額と均等割額が減額となります。それに伴いまして、岡谷市におきましても年内に必要な条例改正をして対応してまいる予定です。

次に、今年度、第３期保健事業実施計画、第４期特定健康診査実施計画の策定年度となっております。いわゆるデータヘルス計画といわれる、医療情報や健診結果の情報等のデータ分析に基づき、PDCA サイクルで効率的・効果的な保健事業を実施する取り組みで、平成２７年度からすべての保険者、健康保険組合に実施が義務付けられています。今年度が策定年度にあたりまして、現在、データ集計と現行計画の振り返り作業を行い、素案の作成をしております。運営協議会には１２月頃、素案をお示しする予定となっております。

次に、現在、大きく取り上げられております、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の関係でございます。国から示されている内容では、現在のところ現行の保険証の廃止は来年、令和６年秋とされております。来年８月の一斉更新では紙の保険証を送付いたしまして、発行済の保険証は１年間の有効期間という経過措置がありますので、令和７年７月３１日までは紙の保険証が使用できます。具体的な日には未定ですが、来年秋以降には紙の保険証は発行されません。現在のところ、マイナンバーカードを健康保険証として登録しない

場合は、その後の保険証の代わりとして「資格確認証」というものになるということでございます。国としましてはマイナンバーカードを健康保険証として普及させたい方向ですので、この「資格確認証」には一定の有効期限が決まるものと思いますが、現在のところ、当面の間となっており未定となっています。

続きまして、今後の協議会の開催予定についてでございますが、12月に税率改定に関する学習会、決算状況報告、保健事業実施計画等について1回、1月から2月にかけて、税率改定や次年度予算案の関係で2回の開催が最低限必要と考えております。

税率改定につきましては、秋に国・県から示されます仮係数による納付金算定の結果を見て、正副会長さん方と相談をしながら、今後の会議の開催をお願いすることとしてまいりたいと考えております。ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

そのほか、11月2日に長野市におきまして、長野県と国保連合会が主催の「国民健康保険運営協議会等研修会」が開催される予定でございます。

また、諏訪地域の研修会につきましては、例年ですと2月か3月頃に開催するものですが、決まり次第ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、最初にもお話ししましたが、本日の資料の取り扱いについてでございます。本日お配りいたしました決算資料は、9月の決算議会に先立ちまして作成したものでございますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。事務局からは以上となります。

[林会長] ありがとうございます。

それではただいま事務局の方から説明がありましたが、質問、またご意見等がありましたらお願いいたします。

[〇〇委員] マイナンバーカードにつきまして、かなりの患者さんが持っているのですが、名前の漢字の標記やフリガナ等でトラブルがあります。保険証の代わりとしてこのまま使って大丈夫なのかというのが心配なところです。

また、岡谷市の取得率はどのくらいなのでしょう。

[小松課長] ありがとうございます。保険証としての使用につきましては、ご指摘があったように色々なところで不都合な部分があるかと思います。漢字の相違というのは、国保の立場で申し上げますと、住民基本台帳の情報をもらい、その情報を基に国保の資格情報をつくりまして、中間サーバーへ上げております。漢字の問題はなく、正確な情報として上がっております。

[〇〇委員] 戸籍が基になっているということですね。ご本人様がそこで書いた情報が資格情報となっているわけではないということですね。

[小松課長] そうなります。ですので、国保の状況の場合は、字の違いだとかはなくて、逆に中間サーバーのほうへ情報を上げますと、中間サーバーのほうに載っている社保から切り替えた方の情報が間違っているなどのエラーが出てきますので、そういう確認は全てしております。ですので、国保の立場から言いますと、相違はないかと考えております。

ただ、国保の被保険者数は、被用者保険から見ますと少ない部分がありますので、被用者保険の部分ではそういったトラブルもあるのかなと思います。

今後総点検につきましては、国から細かい指示等もあるかと思うしますので、時機を見てご報告できる部分もあるかと思っています。

[〇〇委員] 分かりました。ありがとうございます。

[河西主幹] 岡谷市のマイナンバーカードの交付率でございますが、令和5年4月時点では、70.8%の方がマイナンバーカードを所有しております。

マイナンバー保険証の申し込み状況ですが、全国で令和5年6月時点では、65.9%の方がマイナンバーカードと保険証を紐づけしている状況です。

[〇〇委員] ありがとうございます。

[林会長] 他にございますでしょうか。

[〇〇委員] 私の方から1点、マイナンバーカードの関係になります。国からの総点検が来ているわけですが、誤登録は岡谷市ではないのでしょうか。

[河西主幹] 国の総点検の指示というのが、秋まででいうことで出ております。問題となっているのは、マイナンバーカードと保険情報の紐づけ誤りでございまして、他人の薬剤情報などが閲覧できるようになるなど情報漏洩の恐れがあるものとなっております。

多くのケースが、健康組合などでマイナンバーの情報がなく、氏名、住所、生年月日、性別で一致を確認している場合です。同姓同名であったり、住所の表示が実際には異なっていたりと、誤って紐づけが行われてしまったという状況であります。

国保、後期高齢者医療保険ですが、市が窓口となって住基情報と一致を確認しながら行っているものでございますので、現在のところ、こうした誤りは確認できておりません。

[〇〇委員] ありがとうございました。

もう1点、データヘルス計画についてです。2018年から2023年まで計画がされているわけですが、その中で先ほど説明があったように、PDCA サイクルで評価されています。公表・周知という点につきまして、計画の中で、策定した計画を市のホームページで掲載する等で公表することや、様々なイベントや会議等の機会を付与して公表及び周知を行うこととされています。

どのくらいの頻度で公表及び周知を行っているのでしょうか。

[小松課長] データヘルス計画につきましては、中間評価があります。国からの計画の中で、計画期間の真ん中あたりで中間評価をすることになっております。その中間評価の結果につきましては、国保運営協議会へご報告させていただいて、市議会等へもご報告させていただきながら、中間評価については公表しております。

ここで計画が終わりますので、新たな計画の策定に合わせまして、運協の皆様には評価と新しい計画をお示ししながら、審議をいただきます。

また、同じく市議会等につきましても、評価と新しい計画をご報告させていただきます。

今のところ、大きな報告は中間評価の1回となります。

[〇〇委員] ありがとうございました。

◎閉会の宣言

[林会長] そのほか何かございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了となりましたので、私の任はこれで終了とさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後7時50分

令和5年8月22日

会 長

署名委員

署名委員